

# 市議会だより

令和6年 11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

- 1 正副議長あいさつ  
第3回定例会  
定例会のあゆみ
- 2 審議案件と議決結果  
議案の賛否
- 3～10 一般質問
- 10 議会選出各種委員
- 11 各常任委員会委員長報告  
次回日程  
編集後記

## 令和6年第3回定例会報告

### 正副議長選出・監査委員同意

#### 正副議長就任ご挨拶

市民の皆様には、日頃より市議会に対して温かいご理解と多大なるご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

私たち両名は、去る9月30日に開催された第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長ならびに副議長に就任させていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意取り組んで参る所存でございます。



副議長 百谷 孝浩



議長 通堂 義弘

世界各地域で不穏な状況下におきまして、不安が続いております。

ただ、面白い話題としましては、今年パリオリンピック・パラリンピックが行われ、日本人選手が多くのメダルを獲得されたことや大谷選手、ダルビッシュ投手の活躍を通して日本が注目を集めるなか、海外からの観光客が急速に増えてきており、まちが活気づいてきました。これを好機ととらえ、当市の魅力である世界遺産や日本遺産、地場産の食べ物や飲み物等をもっと知っていただける機会を増やし、市が一丸となり取り組んでいけるよう、私たち議員も微力ながら尽力していきたいと考えております。

市議会におきましては、豊かな自然と歴史に囲まれ、誰もが安心して暮らせる災害に強いまちをつくり、そして、このすばらしい環境や生活を未来に生かすこともたちへ受け継ぐために、これからの一層活発な議論を展開して参る所存でございます。そして、これからの議会自ら改革を推し進め、常に公正・公平な立場で信頼され、期待される市議会であり続けるよう努めて参ります。市民の皆様が希望を持てるまちづくりのために尽力して参りますので、何卒皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

また世界情勢に目を向けますとロシアとウクライナの紛争状態が続いているほかその影響を受けた日本では物価高や情勢

令和6年第3回定例会は8月30日から10月1日の33日間で開催されました。  
今定例会では、市長による専決処分1件の報告、令和5年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定や令和5年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率など、12件の報告、令和6年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算など、20件の議案が上程され、審議を行いました。また、「自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書」、「慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書」、「性暴力支援センター!大阪SACHIKOの存続と体制強化を求める意見書」が上程され、審議が行われました。これらの審議結果と15名の議員による一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容、結果についてご報告いたします。また、役員選挙を行いましたので、選出結果についても併せて報告いたします。

### 第3回定例会

#### ◆ 定例会のあゆみ ◆

- 8月26日(月) ○議会運営委員会
- 8月30日(金) ○本会議1日目  
・議案審議
- 9月6日(金) ○本会議2日目  
・一般質問(4議員質問)
- 9月9日(月) ○本会議3日目  
・幹事長会議
- 9月10日(火) ○本会議4日目  
・一般質問(6議員質問)
- 9月13日(金) ○総務文教常任委員会
- 9月19日(木) ○民生産業常任委員会
- 9月24日(火) ○建設企業常任委員会
- 9月25日(水) ○市議会だより編集委員会
- 9月30日(月) ○幹事長会議
- 議会運営委員会
- 本会議5日目
- 本会議6日目
- 幹事長報告等
- 委員長報告等
- 役員選挙
- 本会議6日目
- 幹事長会議
- 役員選挙

10月1日(火)



一般質問

笠原由美子（公明党）



《認知症の方に寄り添うケアについて》

●質問 高齢化が進み、2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると推計されている。市の認知症患者の実態を質問。次にユマニチユードとは、フランス語で人間らし

●答弁 認知症患者の実態は、正確な患者数の把握は困難。要介護認定者で答えると、認定者数に占める認知症高齢者数は、約67%前後、令和4年度で約4,500人。市では、認知症当事者への対応方法や認知症の正しい理解について、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ講座、まちの保健室事業の中で周知等を行っている。ユマニチユードの考え方に相

●要望 市は認知症サポーター養成講座等でユマニチユードの技法を入れ実

●要望 市は認知症サポーター養成講座等でユマニチユードの技法を入れ実

認知症患者の（）家族様、介護施設の職員、消防本部の救急隊員等に技法や取組を広く周知する事を強く要望。

《CO2排出における取組について》

●質問 家庭の廃食油を航空燃料にする取組を公明党は、政府へ提言や国会質問等で、廃食油の回収を促進し、活用したSAFの製造供給を進める取組を訴えてきた。捨てるごみ、回収すれば資源、廃食油をSAFにする事で、環境意識の向上と地域活性化を図る活動を積極的に推進し、既に市としても廃食油の回収事業に着手をしているがSAFに対する取組について質問。

●答弁 令和5年3月、地球温暖化対策実行計画事業編を策定。温室効果ガスの排出削減の為SAFに対する取組は廃食用油のリサイクル企業と家庭用廃食油の回収に関する協定を締結。市民へは、ごみの減量化や脱炭素行動を促す、EXPOグリーンチャレンジャーのメニューとして、廃食用油

●要望 環境に優しい古代の歴史を持つ豊かなSDGsとしても、市をアピール頂くことを要望。

●要望 課題、問題点を精査頂き、よりよい教育の推進と、教育委員会は、多岐にわたる先進事例も多く市の教育を更に豊かにして下さることを要望する。

沼元彩佳（大阪維新の会）



《地域の利便性向上を目指したインフラ整備について》

●質問 道路公園の不具合通報の現在までの通報件数と通報内容、対応方法について問う。私の地元羽曳が丘には、道の駅しらの郷・羽曳野があり、週末の近隣道路の渋滞、平日には堺市美原方面へ向かう車で、道の駅を起点とする小平尾交差点まで、主要地方道美原太子線が混雑。混雑解消は、地元からも大変強い要望がある。生活道路の混雑解消に向け、現在の主要地方道美原太子線の工事について、また府道整備事業に関わる羽曳が丘西65号線についての進捗状況を問う。

●答弁 道路等の不具合を通報できる市民投稿システムについて（8月末現在）道路に関する通報が18件、公園に関する通報が6件、道路では舗装の陥没や劣化及び道路照明灯の球切れ等が多く、公園では植栽の剪定や除草及び害虫駆除等であり、当市職員で対応可能な通報は速やかに処理している。府道整備事業の南阪奈道路側道である主要地方道美原太子線の西行き車線について、昨年度、大阪府に拡幅を要望

その結果、現在、道の駅交差点より東側約300メートル区間において実施されており、11月末に完成予定。市道羽曳が丘西65号線について、来年度からの用地交渉に向け、今年度は用地測量業務を行う為の伐採工事、用地測量、現地立会い、境界確定、補償算定を行う。令和7年度から各地権者との用地交渉

●要望 今後も引き続き大阪府としっかりと協議を重ね、都市計画道路八尾富田林線との接続、そして早期開通を要望とする。不具合通報について、通報が市民からの一方通行、進捗状況を知ることができない為、知る方法の検討、また本事業が更なる業務の効率化に資する機能となることを要望する。

を行い、並行して大阪府警本部と都市計画道路八尾富田林線と羽曳が丘西65号線との交差点協議を行い、詳細設計業務にも着手予定。

●質問 公式LINEから通報時、毎回メールアドレスとパスワードを入力する必要があり、利用者の使い勝手が不便と感じぬよう工夫できないか、当初想定されていた通報件数、本機能の導入目的と今後の展開について問う。

●答弁 スマートフォンのブラウザ設定でパスワード自動登録の場合は、2回目以降は自動設定された状態で利用可能となり、入力手間は省かれる。本市LINEメニューからその機能が使えないことが判明、改善に向け対応中。導入目的は、投稿機能により位置情報や内容確認ができる通報受付の環境構築を行い、スムーズな修繕対応につな

●要望 今後も引き続き大阪府としっかりと協議を重ね、都市計画道路八尾富田林線との接続、そして早期開通を要望とする。不具合通報について、通報が市民からの一方通行、進捗状況を知ることができない為、知る方法の検討、また本事業が更なる業務の効率化に資する機能となることを要望する。

●要望 今後も引き続き大阪府としっかりと協議を重ね、都市計画道路八尾富田林線との接続、そして早期開通を要望とする。不具合通報について、通報が市民からの一方通行、進捗状況を知ることができない為、知る方法の検討、また本事業が更なる業務の効率化に資する機能となることを要望する。

笹井喜世子 (日本共産党)



《本庁舎建設について》

●質問 本庁舎建設は市民が広く利用し多額な費用をかける事業であるが、有利な地方債を借りられることを理由に新築建て替えが決まった。①基本計画では総事業費100億円との試算だが多額な費用を要するため、本事業費の財源の内訳や地方債の返済計画など示すべきだが考えは。②急激な物価上昇の中、総事業費の今後の見込みと後年度に負担を残さない取組は。③DXを活用したスマート市役所を推進するなら、本庁舎に集中している行政組織を地域に分散させ、よりきめ細やかな市民サービスを視野に入れた庁舎づくりへの考えは。

●答弁 ①市の財政負担に寄与する有利な地方債の検討、必要な基金活用を判断する。②基本計画を踏まえ総事業費の抑制に努める。後年度に有利な緊急防災・減災事業債の適応範囲を増やせるよう府と協議を進める。③事務の分散化でなくDXを活用した連携と集約による効率的な市民サービスを行う。●要望 本庁舎建替は有利な地方債を借りる理由が進められてきたが、どの程度確保できるかは不透明で財源の内訳も示されていない。今後、事業費や財源の内訳を市民に明らかにし「書かない待たない行かなくて良い市役所」を目指し、DXの推進で庁舎機能の分散化できめ細かいサービスの提供を要望。

《公共施設の跡地利用について》

●質問 老朽化する公共施設を対象に幼稚園や保育園の統廃合が進んでいる。施設の跡地利用は公共施設跡地活用

基本方針に基づき、庁内検討委員会でも検討が行われている。現在島泉保育園跡地は売却の方向だが①どの様な観点で検討されたのか。②地域全体の意向に配慮するとしているが、地域住民の声や意見を聞き検討してきたのか。

●答弁 ①財政健全化の観点から今の財政状況を鑑み第3ことも園の建設費用の財源と売却を進めたい。②地域区長会での地域の意見も踏まえ検討した。

●要望 地域のシンボルの存在である幼稚園などの跡地利用は地域全体の意向を配慮し、地域住民の納得できる活用を要望。島泉保育園跡地は、財政が厳しいから売却ではなく地域の声を聞き、憩える公園づくりへの再検討を強く要望。

《会計年度任用職員の

処遇改善について》

●質問 当市でも1年契約を原則とした正規職員より15分短い約4割のパート会計年度任用職員の処遇改善が求められている。①処遇改善で期末手当は正規職員と同水準になったが勤続手当を支給しない理由は。②本庁事務職員への30分の勤務時間短縮の理由と市民サービスや正規職員への負担増はないか。

●答弁 ①期末手当も段階的に引き上げたので今後は勤続手当も検討していく。②各所属とのヒアリングの結果を踏まえ、実際に必要な勤務時間を決定したので問題はない。期末手当が増額されておるため年収では減少しない。

●要望 多くの自治体で支給されている勤続手当は国の通知文を踏まえ、早急に支給し、勤務時間は職場の実態に基づき元に戻すなど、会計年度任用職が安心して働ける処遇改善を強く要望。

南 玲 (日本共産党)



《地球温暖化対策について》

●質問 当市では羽曳野市地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量46%削減を目指しているが、今後も地球温暖化によって冷暖房などで電気使用が増えることも懸念される。省エネを実践しても目標を達成できるかが問われているが、どのように具体的な対策をしていくのかを聞く。また、地域住民や地元企業など市全域での取組を進めていくことも重要であるが、区域施策編の策定はどうなっているのか進捗状況を聞く。

●答弁 現在、整備を予定している本庁舎、学校給食センター、人権文化センターはZEB施設相当への建て替えの方向性とし、特に二酸化炭素排出量の多い本庁舎の建て替え計画においてもZEB認証取得について検討を行う。また、区域施策編の策定については引き続き検討をしていく。

●質問 大幅な温室効果ガス削減をしていくには、省エネに加え、創エネが重要になってくる。国においても再生可能エネルギーの最大限の活用に向けた取組が掲げられている。当市の計画には再生エネ導入についてはほとんど明記がなく、具体的な計画も示されていないが、再生エネの積極的な導入について市の考えを聞く。

●答弁 今後、新たに整備する公共施設についてはZEB相当施設への建て替えを方向性としている。ZEB相当

には省エネと創エネの差し引きによる達成状況に応じて4段階があり、省エネのみで達成するものも含まれている。

●要望 本庁舎を含め、公共施設の建て替えの際は、省エネに加え創エネにも取組み、エネルギー消費量を正味でゼロにするZEBにしていこうとにも、早急に区域施策編を策定し、市が先頭に立って市民や地域事業者などと連携し、大幅な温室効果ガス排出削減に取組むよう要望。また、市として国や府に対し、省エネ・創エネへの支援制度の対象を広げ、補助金も含めた支援の強化を求めるよう強く要望する。

《自転車事故への安全対策について》

●質問 当市の自転車関連事故について、大阪の交通白書によると令和3年72件、令和4年85件、令和5年94件と微増傾向にあるが、現在の課題を聞く。また、中学生以下の交通事故では50%以上が自転車関連事故となっているが、子どもたちへの交通安全についての取組はされているのかを聞く。

●答弁 ヘルメット非着用時の致死率が着用時と比べて3倍高いにも関わらず、当市に限らず大阪府の着用率は全国平均の半分未満と著しく低いことが課題である。小学校においては、4年生で羽曳野警察署と連携して交通安全教室を実施している。

●要望 小学4年生に限らず自転車交通安全についての取組を実施するよう要望。また、安全性の高いヘルメットは高額になるものも多く、子どもに至っては成長に合わせて買い替えも必要となる。ヘルメットを購入しやすく、気軽に乗れる自転車を購入しやすく、気軽なよう助成制度の創設を要望する。

通堂義弘（公明党）



《マイナ保険証について》

●質問 マイナ保険証の利用促進に向けた取組。マイナンバーカードの当市での取得支援の状況。マイナ保険証について現行の保険証の有効期限。マイナ保険証を紛失した方への対応や、お持ちでない方の申請は必要か伺う。

●答弁 マイナ保険証は、質の高い医療の実現に資するものであり、12月2日の移行に向けて、利用促進の取組は重要であると考えており、本市では、マイナ保険証の利用方法やメリットについて、市広報紙、市ウェブサイトに掲載し、広く周知を図っている。マイナンバーカードの普及促進に向けて、写真撮影からカードの申請まで専用のタブレット等を活用した申請。土日、祝日においても公共施設や商業施設へ出張を実施。令和5年度には、市役所や出張申請サポート窓口へ行くことが難しい方のおられる福祉施設や企業団体などの依頼に応じて、訪問型出張申請受付業務も実施した。現行の保険証の最終送付は、後期高齢者医療は令和6年7月に有効期限が令和7年7月末までの保険証を送付、国民健康保険は、10月に有効期限が令和7年10月末までのものを送付した。紛失された場合の対応は、マイナンバーカードの再発行手続が必要となり、再発行される迄の期間を想定した有効期限の資格確認証を即時交付する。お持ちでない方へは、健康保険証の有効期限が切れる前に、申請して頂くことなく、資格確認証を交付する。

●要望 国と連携をしながら、マイナ保険証の目的やメリットをもっと市民に紹介していただき、医療機関や薬局の窓口でマイナ保険証の使用を促す声かけも、さらに本市医師会や薬剤師会にご協力を求めて頂く事を要望する。《大規模火災に備える》

携帯トイレについて

●質問 携帯トイレの備蓄計画の見直しと、必要数を調達すべきと考え、避難所のトイレの備蓄の現状と今後の方針。介護福祉施設における携帯簡易トイレの備蓄の支援について伺う。

●答弁 現在の備蓄数は、簡易トイレでは78基、組立て式トイレは36基で、島泉まちかどあそび広場をはじめとした公園や広場において、マンホールトイレの整備もしている。大阪府では、トイレの備蓄の考え方を50人に1基に変更し、新たに洋式水洗組立て式トイレ等を避難所1か所当たり2基設置する事とされ、本市でもこの改定に基づき、トイレの備蓄を整えていく。介護施設においても業務継続計画の項目の中に備蓄品リストがある。利用者や事業所の状況に応じて行っていただく事が重要、今後も引き続き災害に備えて適切な備蓄指導を行っていく。

要望

在宅避難を基本とし、住み慣れた自宅で過ごす在宅避難は、プライバシー保護や感染症リスク軽減など様々なメリットがある。安心した避難生活を送るためには、トイレへの備えが大切。市民の皆様へ在宅避難の備えについて考えていただき、市民の皆様への防災意識の向上につなげることを目的とするため、携帯トイレセットの無償配布を要望する。

金銅宏親（市民クラブ）



《大阪・関西万博について》

●質問 大阪・関西万博は、2025年4月13日の日曜日から10月13日の日曜日まで184日間、今回の大阪万博の想定来場者数は、約2,820万人と予想されている。①大阪・関西万博に関わる当市の役割。②万博来場者への当市への誘致などの施策。

要望

今回、万博に来られる全世界、日本国中の観光客の一人でも多くの方に、私たちが誇れる羽曳野市の魅力を今こそ日本国内はもとより全世界に広め、当市に一人でも多くの観光客に足を運んでもらえるよう、最善を尽くしていただくことを要望する。《大阪南消防組合について》

●質問 ①広域消防に至るまでの経緯。②広域消防のメリット。

●答弁 出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保等に限界があることや組織管理や財政運営面での厳しさが指摘されている。令和3年12月14日の第4回大阪南消防広域化に関する会議において、消防広域化を目指すことが合意され、令和4年5月12日に第1回大阪南消防広域化協議会を開催し、令和6年1月1日に大阪南消防組合が設立、同年4月1日に大阪南消防局が運用開始した。広域消防のメリットは組織が大きくなったことで、連絡を受けるとの第1出動から複数台の出動が可能となり、現地への到着時間の短縮につながっている。例えば、駒ヶ谷地区や西浦地区など、富田林との境界部分においては、従来の富田林消防から消防車及び救急車の出動も可能となり、到着時間が短縮されている。

要望

消防行政の広域化に伴い、羽曳野市、柏原市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、河南町、太子町、千早赤阪村の5市2町1村の皆様の大切な命と財産を守る消防力のアップになることは、大変すばらしい。今までより指令系統が一本化されたことで、第1出動の時間短縮につながっていることも理解した。今回の広域消防により各市町村の消防業務の内容も変化化したことは事実。今後は今以上に5市2町1村の連携、協力を密にして、さらなる消防力の向上を強く要望する。

## 飯倉植明

(自由民主党)

もつと羽曳野議員団



## 《旧市民プールの跡地について》

●**質問** 西浦地区にあった旧羽曳野市民プールが平成29年の運用を最後に閉鎖・廃止となり、現在も更地のままである。旧市民プールが閉鎖廃止となった経緯と、今後の旧市民プールの跡地の利用について伺う。

●**答弁** 旧市民プールが閉鎖廃止となった経緯は、老朽化により抜本的かつ大規模な修繕が必要となったため。旧市民プールの跡地の利用については、令和8年度オープン予定でテニスコートを5面整備する計画である。

●**質問** 旧市民プールの跡地の南側にある西浦市民体育館の屋外テニスコートの今後の利用方法について伺う。

●**答弁** 新テニスコート整備後の西浦市民体育館屋外テニスコート跡地の活用については、現時点では具体的な計画はない。市民ニーズ、立地条件、財政状況を勘案し総合的に検討していく。

●**要望** 西浦市民体育館屋外テニスコートの今後の活用にあつては市民の多種多様なニーズ、要望に対応できる活用方法を検討いただきたい。例えば、数種類のスポーツに対応でき、お祭りやマルシェなどのイベントにも対応できる多用途・多機能を備えた敷地活用・施設活用の検討を要望する。

## 《災害時の避難場所について》

●**質問** 南海トラフ地震が発生した場合、羽曳野市内で震度6以上の地震が想定されており、近年増加傾向にある集中豪雨による市内内の河川氾濫の危険性も高まっている。避難所への誘導、避難所生活のプライバシーの確保、避難所の備蓄状況、以上3点について当市の取組みを伺う。

●**答弁** ハザードマップの確認、地域間で避難支援を行ってもらう共助の取組みをお願いしている。避難生活における安全性の確保やプライバシーの保護のため、本市ではパーテーションや段ボール間仕切り等を使用し対応。大阪府の推計で本市の最大被害想定が避難所生活者数約12,600人とされており、この避難者数を想定した量の各種物品を備蓄している。

●**要望** 当市において、地震や集中豪雨による河川氾濫の危険性は常に内在している。災害時、行政の役割である公助が1割、地域の役割である共助が2割、市民一人一人の役割である自助が7割、全体の9割を占める自助・共助の力を高めることが、災害に強いまち羽曳野、安心・安全に暮らせるまち羽曳野に向けての鍵となる。市民の命と財産を守るため当市から地域・団体、市民一人一人へ防災意識向上のための取組み強化へ、より一層の力を注いでいただきたいことを要望する。

## 黒川実

(自由民主党)

もつと羽曳野議員団



## 《関西万博について》

●**質問** 子ども招待事業についての詳細は。

●**答弁** 貸し切りバスの充実、メトロ利用時の混雑回避、安全対策についての調整や体験出来るパビリオンや昼食休憩場所、開期前の下見の説明、細かい調整や検討を行っている。

●**質問** 入場料は無料だが交通費は各自負担、多子世帯や非課税世帯、母子家庭、生活保護等の方に交通費等の負担の補助は考えているのか。

●**答弁** 補助は現時点で計画していない。

●**質問** 当市で無料招待をするが、どのような形で行うのか、具体的に教えてください。

●**答弁** 令和7年4月1日時点で4歳から17歳まで、中学生まではいつでも行ける一日券を交付、高校生は夏休み期間中何度でも使える。11時以降入場の夏パスか一日券を交付、申請は各家庭から大阪府チケット申請サイトを通じて申請か郵送も可能、債務負担行為として3,276万5,000円の予算を計上。

●**要望** 具体的なことは何一つ決まっていないのが現実。メタンガスの問題や落雷、ゲリラ豪雨などの場合大屋根リングは雷が落ちる危険性。地震の場合、最低3日間は孤立されると言いつつ、その様な万博会場に学校から連れて行くことは正しいのか。事故や被害が出ればどうやって責任をとるのか。今後、大阪府からの説明を受けて安全性が確保されるまでは慎重に判断していただく事をお願いする。交通費は多子家庭

の方には相当な負担になる交通費がないので行けないと言つ事のないように願います。大阪府も当市の様にチケットだけを配布すれば教育現場の責任を負つ事はない。大阪府の方へチケットだけ配布していただけないか等、子ども達の安全を第一として考えていただきたい。

## 《地域猫について》

●**質問** さくら猫の不妊手術の無料チケットの配布はしているが、ボランティアの方に結構な別料金の負担がかかっている。費用の助成金などは考えていないのか。

●**答弁** 費用助成は考えていない。

●**質問** 地域猫の対処方法の周知を行っているのか。

●**答弁** 市ウェブサイト、広報、今月9月にはTNR活動を含む地域猫活動の記事を掲載。

●**要望** チケットの配布も最近減っていると言つが、地域猫の苦情や数が減つていない。ボランティアの方の負担があまりにも多い為、以前の様に病院に行けない。そこで、不妊手術費以外に掛かる補助金を考えていただきたい。また無料チケットで、全て行つていただける病院を当市で探していただく様に強く願います。

## 《山手公園について》

●**質問** 上印公園にバスケットゴールが設置されたが今後の予定は。ボール遊びが出来る公園の今後の予定は。

●**答弁** 周辺環境、市民ニーズを的確に捉え候補地の選定を進める。令和7年度に羽曳が丘地域の公園に整備できるように調整している。

●**要望** 羽曳が丘東公園はコストがあまりかからずボール遊びに最高の場所だと思つので、検討をしていただく事をお願いする。

外園康裕（公明党）

《学校教育における》

タフレット端末の活用について》

●質問 現在のタフレット端末の活用状況は。今後取り入れたい内容、メニューなどは。タフレット端末を活用した相談窓口の開設の考えは。外部機関に発せられたSOSはどれぐらいか。



●答弁 小・中学校ともに授業の中での活用が進んでいる。委員会やクラブ活動など、授業以外での活用も多くなってきた。宿題等でも活用している学校もある。子ども自身が端末を効果的に活用しながら、他者の意見や作業を参考にする事で考えを深めたり、内容を推考したりすることなどの授業づくりを現在行っている。毎学期に実施している生活アンケートやいじめアンケートがある。中学校では、教育相談を実施し、担任と生徒の2者面談等を行っている。電話、メール等でも相談やSOS発信ができる法務局所管の人權SOSレターや府のLINE教育相談の情報も配布し、子どもたちがSOSを発信できる環境づくりに努めている。外部機関から子どもたちのSOSの情報毎年1、2件入る。

べきであると考え。ぜひ導入をお願いする。

《奨学金返還への支援について》

●質問 若者への支援策として、保育士不足が深刻化しているところ、若者世代の流出に悩むところで奨学金の返還の一部を自治体が肩代わりする制度を設けるところが増えてきた。当市の保育士不足の現状は。20代の若者の転入、転出の状況は。奨学金返還の助成制度を当市でも導入すべきと考え、が、当市の考えは。

●答弁 保育士不足は深刻化しており、本市においても例外ではない。今年度、新たな取組として、羽曳野市商工会、羽曳野市雇用開発協会との共催により、「就職セミナー」の開催と併せて「保育と福祉のお仕事マッチングフェア」を開催した。20歳から24歳までは、180人、25歳から29歳が49名の転出超過となっており、20代の若者世代的転出超過が顕著であると認識している。地方自治体による奨学金返還への支援は、地域への定着を推進する施策となる。一定の効果があると認識していることから、今後研究をしていきたい。

●要望 当市が若者を支援するまちであると内外にアピールするには、この制度は必要ではないかと考える。特に喫緊の課題である保育士確保に向けてもこの支援は重要ではないか。同じ仕事で働くなら羽曳野市内で、と考えてもらえる重要な施策と考える。若者世代への支援があるまちないまちでは、住むまちとして、働くまちとして、選ばれるのはどちらか。奨学金返還の助成制度について、ぜひ導入していただくことを要望する。

大坪正尚（大阪維新の会）

《ふるさと教育について》

●質問 自治体は若者が将来的に地元で生きていく価値をつくっていかねばならない。当市のふるさと教育の取組みと、意義と効果について問う。

●答弁 校区学習、本市の文化財・世界遺産課による出前授業、農家の体験活動、地元食材を育て食する「ウスイエンドウプロジェクト」、羽曳野市のフィールドワーク等を実施。ふるさとのよさの発見、愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起を目指し、自ら学び、自ら考え、課題を追求する力と学ぶ力の育成を目指す。

●質問 彼らがフィールドワークの中で気づき、抽出された地域課題について話し合う機会はあるのか。

●答弁 校区地図を作り、それぞれ見つけたものを共有する活動、総合的な学習の時間では、公共施設や道路などのバリアフリー調べをしている学校もある。地域での学びを皆で交流しながら課題等を話し合うなどしている。

●要望 地域の課題について、子どもたちが気づき、考えることは、その後、の彼らの社会性や創造力、起業家精神を養うことに期待がされる。課題解決能力に優れた子どもたちが多く育つことは、当市にとっても非常に大きな財産。行政と子どもたちが一緒に課題解決に取り組むことは、自分も社会の一員なんだという社会的アイデンティティを強く育む。市長にはぜひバックアップしていただきたいと要望する。



《ごっこ家庭センターについて》  
●質問 5歳児健診について、小児神経専門医が帯同し、発達障害のスクリーニングを行う大阪府で初となる取組が行われる。事業の状況について問う。

●答弁 5歳児は、保健・医療・福祉による対応の有無がその後の成長、発達に影響を及ぼす時期とされている。小児神経科医、保健師、教育委員会指導主事等の専門職が市内23か所の公立、民間幼稚園、こども園、保育園に巡回して健診を実施。大阪府内初の実施方式で9月下旬から事業を開始する。

●質問 夏休みなど休み期間中の子どもたちが食事を食べられない実態をどの程度把握できるものか問う。

●答弁 令和6年7月末時点で羽曳野市要保護児童対策地域協議会が把握している要保護児童は310件、そのうち食事を食べさせてもらえないなどのネグレクト状態の要保護児童が79件。緊急的に食の支援が必要と判断した場合は、フードバンク大阪や社会福祉協議会と連携し、お米や食材等の提供を行うなどの支援を行っている。

●要望 日本の子どもの11.5%が貧困状態にあるといわれている。当市の18歳未満の人口は約1万4,000人。表面化していない貧困状態にある子どもがいる可能性があり、支援体制は必須。公民連携で食事支援プログラムを共同開発運営する案、災害備蓄食品をローリングストックの一端として提供する案、長期休み期間中の学童保育で給食実施し子ども食堂として提供する案など、持続可能な支援体制を当市独自で構築していただきたいと要望する。

《その他の質問》  
●基幹相談支援センターについて。

百谷孝浩 (大阪維新の会)



《町会・自治会との協働について》

●質問 地域のコミュニティ助成事業に対する事業内容と効果を聞きたい。

●答弁 宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品等を町会へ助成し、環境整備に繋げ、活動の充実・強化に寄与している。

●質問 認可地縁団体について、町会が法人化するメリットを聞きたい。

●答弁 町会の集会所等の個人名義が、法人格を取得することで不動産登記や様々な法律行為が法人名義で行える。

●質問 各町会の高齢化で運営維持に、行政が協力できる仕組みとして、LINEや専用アプリ等を活用した地域活動のデジタル化の推進の考えは。

●答弁 町会運営の負担軽減に有効な手段と認識し、総務省が行った地域交流アプリ導入の実証実験等の取組を参考に地域活動の支援に繋げる。

●質問 職員が地域の特性や課題を把握し、地域活動のサポートを行い、共有する、地域担当制の取組状況は。

●答弁 地域要望等をカルテに管理し、全職員が情報共有して関係課に繋ぎ、全庁的に課題解決に取組んでいる。

●要望 地域のコミュニティ助成は自治会活動や運営維持、環境整備に寄与し、より多くの町会・自治会がコミュニティ助成の活用ができ、地域社会の更なる発展の向上への取組を要望。町会・自治会のデジタル化については、LINEや共通アプリを活用した好事例を参考に、町会・自治会等のデジタル化に向けて推進を要望。

●質問 当市で実施している、地域の子育て支援拠点事業など、親子の居場所づくりに関する取組内容を聞きたい。

●答弁 子育て支援センター、つどいの広場、白鳥児童館等で、遊び場の提供や育児相談、子育て講座など実施。

●質問 高齢者の居場所や生きがいづくりの地域参加を促進する取組は。

●答弁 多世代と共に社会の重要な一員として生きがいを持って積極的に役割を果たしていく事が重要とし、様々な取組を実施している。

●質問 子育て世帯を呼び込む施策として、山入端市長二期目のマネーフレストで「雨天でも遊べる屋内プレイパーク」の設置について「市長の思いは。

●市長 未来を担う子ども達が夢や希望を持ち、笑顔で安全に遊べる場の整備に取組んできた。雨の日の遊び場が欲しいといった市民ニーズを受け止め、具体的な計画案を今期中に形づけた。

●要望 世代を超えた居場所づくりの体制を構築し、当市では現在、ICTを活用した多世代型の地域づくり「みまもりあいアプリ」をみまもり機能として活用しているが、天理市では居場所づくり機能を活用し、高齢者の生きがいづくりと、居場所づくりに活用しており、好事例を参考に取組を要望。屋内プレイパークの設置は、雨の日に遊べる場所がない等という声の市民ニーズを反映させるために、公共施設跡地の利活用や、民間企業の知恵と活力も検討し、今後新しい形の子育て支援施設の居場所づくりとして、屋内プレイパークの設置に向けての取組を要望。

《安心・安全な教育環境について》

①セーフティプロモーション

●質問 スクールについて、平成13年の教育大附属池田小学校での事件を教訓に、セーフティプロモーションスクールの認証制度が創設。羽曳が丘小学校は令和4年、全国15番目の認証校となった。認証校としての活動や評価、そして今後の地域連携を含む方向性について聞きたい。

花川雅昭 (市民クラブ)



《安心・安全な教育環境について》

●質問 校長をはじめとする、地域の各代表から成る学校安全委員会を中心に活動し、安全点検や避難訓練、従来の安全行事の強化などに取組んでいる。認証から3年、児童アンケートでは自分たちの安全は自分たちで守ることを学んでいるという肯定的回答が、令和5年度末では76.6%であり、活動の成果が現れている。今後、好事例として各学校の活動を検討する。

●質問 教育現場において、地域と連携、協働が求められている時代背景を踏まえ、教育長の考えは。

●教育長 これからも人との出会いを大切にしながら、地域との絆を強めていく。その一方で少子・高齢化の中で、学校の在り方について、共に考えていきたい。

●要望 地域と学校とのつながりの大切さや教育大附属池田小学校の事件から学んだ命の尊さ、安全配慮の重さなどの教訓は、とても大事だと考える。今後、他校園での事業化を要望する。

②学校問題解決支援

●質問 コーディネーター事業について、教職員がストレスにて休職するケースが年々増えている。要因は業務量の過多や生徒や保護者対応によるものである。文科省は今年度「学校問題解決支援コーディネーター」の事業を始めたが、事業の必要性について。

●答弁 問題解決のために、専門的スキルや経験のある管理職OBを配置できれば、そのメリットは大きい。ただ、人材発掘に苦慮している。

●要望 学校にメリットがあるなら、エントリするべき。要件にある学校管理職等、OBの人材とあるが、専門的スキルを持ったスクールロイヤーや教育関係のメディアエーターの依頼も含め、調査研究をお願いする。

《次代の羽曳野市の将来について》

●質問 第6次総合基本計画の達成度と評価について、また第7次総合計画におけるコンセプトとテーマについて。

●答弁 これまで取組んできた施策が実を結んでいる。さらなるまちの発展に向け、しっかりと見極める。第7次総合基本計画の策定では、地域のポテンシャルを最大限に生かし、経営資源を効率的に運用するなど、基本的な視点が重要と考える。また、市民に最も近い基礎自治体としての役割と責任を果たし、総合的、計画的、戦略的にまちづくりを進めていきたい。

●要望 計画には、弾力性のある内容を求め、事業の方向性が決まると同時に、スピード感を持ってグラウンドデザインを描くことが、これからの当市のスタンスであるべき、10年後の羽曳野市に大きく期待する。

田仲基一  
(自由民主党・  
もつと羽曳野議員団)



《新型コロナウイルス感染症ワクチン接種により生じた健康被害への救済制度について》

●質問 国民の8割以上が複数回ワクチン接種を受け、中には接種が原因で病気に。また、後遺症が残ったと推測される健康被害も3万件以上報告があり多くの方が今も苦しんでいると聞く。それに対応し、救済制度として厚生労働大臣が認定した時には、予防接種法に基づく医療費、障害年金等の給付が受けられるが①申請窓口はどこなのか。②本救済制度の相談を含む業務体制は。③当市での相談件数と認定状況は。④1年以上前の接種でも申請できるのか。

●答弁 ①申請は接種を受けた時に住民登録していた市町村にて行う。②健康増進課の職員3名が相談及び申請業務を担当している。③相談件数は46件、国への進達件数は8月末現在17件、うち15件が認定され2件が現在、国の審査中。④A類疾病の定期接種及び臨時接種の申請期限はない。B類疾病の定期接種は5年程度の期限がある。

●要望 副反応により亡くなられた方、また後遺障害を持たれた方は、集団免疫確保という社会全体の維持のために犠牲になられた方々。一人でも多くの今も苦しんでおられる方が国の設ける救済制度によって救済がなされるよう、申請窓口である市は本救済制度の存在、またワクチン接種と後遺症との因果関係を証明できなくともいいことなどを広報し、健康被害にあわれた方の救済に積極的に取り組むよう要望する。

《小児救急医療の現状と今後について》

●質問 国の指導にのっとり小児救急医療体制の整備が進められ、各地域で休日・夜間急病診療所による対応に取組んでいる。当市は休日急病診療所において松原市、藤井寺市と共に運営しているが①その年間受診者数、医療費診療時間は。②府内他地域ではどのような広域連携が進められているか。③当市含む3市で運営している南河内北部広域小児急病診療事業の課題は。

●答弁 ①令和5年度総受診者数は1,550人、診療日数は122日、診療時間は土日祝日、年末年始の午後6時から午後10時。②南河内南部地域は3市2町1村で土日祝日以外にも平日を含め深夜帯診療を実施。中河内圏域では4病院が交代制で深夜帯を含めて実施。③医師の執務協力を得ていた藤井寺市民病院が本年3月末閉院となった事や働き方改革による勤務時間制限の影響から医師の確保が課題と考えている。

●要望 府内各医療圏域において、各目上は夜間小児救急の整備はなされているが実態は格差がある。隣の南河内南部地域では365日午前8時まで診療を受け付けている。私が調べた中で平日診療がなく午後10時に診療が終わるのは府下において羽曳野市、藤井寺市、松原市で構成されている南河内北部地域だけだった。充実した夜間子ども診療は他地域ではすでに生活インフラとなつている。子育て支援、子ども施策の充実を当市はうたっているが、一番大切なことはその命を守ることであり、他市から大きく後れを取っている夜間小児救急の改善を強く要望する。

阪本菜津代(大阪維新の会)



《認知症施策等について》

●質問 市としてどのような点に力を入れて取組んで来たのか。今後の課題である共生と予防に関して、これからのような取組を考えているのか。

●答弁 認知症について正しい理解を広めるとともに、地域での生活を支えるための普及啓発活動や当事者と家族支援活動を推進してきた。共生社会の実現を推進するため、今後は認知症施策推進基本計画等を踏まえ、本市における認知症施策の展開を考えている。

●質問 在宅要介護高齢者等への災害時の避難支援について。

●答弁 地域の中でふだんからの声かけや見守り活動などの体制づくりを行う避難行動要支援者支援制度を実施している。災害時には、何より優先すべきはご自身の命。羽曳野市では、地域の皆様による防災活動費用の一部を補助するなど、自主防災活動の活性化に努めている。引き続き地域で実施される訓練の機会を通じて、自助、共助に取組んでいただけるようお伝えする。

●要望 心配される災害時に、自助の行動ができる支援として、一目で分かるもの、もしものときの連絡先を記入しておける掲示板、掲示物を支援していただきたい。

《プログラミング教育について》

●質問 市内の小・中学校のプログラミング教育の現状について、タブレットの活用状況を含めてどの様に実施しているのか。

小・中学校とも、授業の中での活用が進んでいる。教科やクラブ活動などでタブレットを利用してプログラミング教育を実施している。

●質問 8月22日に白鳥小学校で実施されたプログラミングデーの評価は。

●答弁 当初は40名定員の午後開催で案内を出したところ、124名の申し込みがあり、抽選で参加者を決定した。実施後のアンケートでは、91.3%の児童がまた参加したいと回答。

●質問 今後の課題について。

●答弁 環境整備を進めていき、指導方法等を広げていきたい。

●要望 今回のイベントのような内容を通常の授業に取り入れることにより、子育て世代の若い家族が転入し、人口が増える可能性も期待できると考える。今後さらに、魅力あるプログラミング教育の学習環境を構築していただきたい。

《企業版ふるさと納税について》

●質問 制度の概要、企業メリット、実績、取組について。寄附額を増やすためには、どのような取組が必要か。

●答弁 地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組み。企業にとって税の控除のほか、多くのメリットが考えられる。本市においては令和4年度で1件100万円、令和5年度で2件70万円の寄附をいただいた。本市の取組をより多くの企業に知っていただけることが重要である。

●要望 認知症施策等においてや、小・中学校におけるプログラミング教育においても、財源が必要。引き続き取組を進めていただきたい。

竹本真琴（大阪維新の会）



《公園や広場等の整備について》

●質問 今後の構想や展開は。

●答弁 峰塚公園にドッグランの整備を今年度予定。さらにスケボーパークの候補地選定や市内各地域にボールパークの整備を行っていく。

●質問 公園に対してどのような思いを持って整備を推進していくのか。

●市長 少子・高齢社会の進展によりこれまで以上に高齢者の健康や憩い、子どもが安全に生き生きと遊ぶことのできる環境を整えていくことが重要であると考えている。

●要望 市長の公約にあった峰塚公園噴水スペースの芝生化や中央スポーツ公園の芝生化に関して整備に係る財源の確保とニーズに即した整備に向けて事業推進することを要望する。

《学校の環境整備について》

●質問 昨年より西浦小学校で台湾とのオンライン国際交流が実施されたと聞かが詳細について問う。

●答弁 子どもたちが学んできたことを披露する場となり、自分たちの英語が通じたことに対する喜びも大きかったと思われる。

●要望 他市事例も参考に今後さらなる研究を重ね事業化に向けて取り組むことを要望する。

●質問 複数担任制導入後の現状や効果、また学校現場や保護者の評価は。

●答弁 子どもたちや保護者からは「4人の担任がいるので相談しやすい先生に相談できる」「自分のことをいろんな先生が知ってくれるのでうれしい」「チームで対応することですごくさんの

先生が自分の子どもを見てくれていてという安心感がある」という声が届いている。また教員からは「より多くの視点で子どもたちを見ることができ指導場面においても複数対応ができ安心感がある」「教材研究の負担が少なくなりその時間で子どもたちと向き合ったりほかのことに時間をかけることができる」という意見が出ている。

●要望 多様化する教育課題の解決と教員の働き方改革の双方に効果があったと感じた。今後も各校、各地域の特性に合わせてアレンジをしながら複数担任制度の拡充を要望する。

《魅力向上を基軸とした

成長戦略について》

●質問 大阪はびきの観光局との連携状況や今後の戦略は。

●答弁 それぞれの役割に取り組み中で市全体としての統一的な情報発信の重要性を認識し観光局と魅力づくり推進課、秘書課広報担当の3者が会議の場を設け効果的なプロモーション方法についての情報共有、意見交換を行っている。

●質問 まちの魅力を十分に発信していくには全ての全庁を挙げて取り組む必要があると考えるが当市の見解は。

●答弁 戦略的なプロモーションを全庁横断的に進める必要があると認識している。

●要望 当市では20代の転出超過が懸案事項であるということであるが持続可能な自治体運営を進めていく上で生産年齢人口の促進は不可欠である。当市の資源や魅力を集約しそれらを基軸とした成長戦略を推進できる組織形成等を検討しシティブロモーションの最適化を図ることを強く要望する。

議会選出監査委員

金銅 宏親

常任委員会（◎委員長 ○副委員長）

◇総務文教常任委員会

◎大坪 正尚 ○阪倉 禎明  
通堂 義弘 百谷 孝浩  
南 玲 花川 雅昭

◇民生産業常任委員会

◎金銅 宏親 ○竹本 真琴  
笠原由美子 笹井喜世子  
松井 康夫 阪本菜津代

◇建設企業常任委員会

◎外園 康裕 ○樽井佳代子  
沼元 彩佳 渡辺 真千  
黒川 実 田仲 基一

議会運営委員会（◎委員長 ○副委員長）

◎黒川 実 ○笹井喜世子  
笠原由美子 沼元 彩佳  
大坪 正尚 田仲 基一  
樽井佳代子

今回の役員選出に伴う補欠委員

議会選出組合議会

◇柏羽藤環境事業組合議会

外園 康裕 竹本 真琴  
樽井佳代子

議会選出各種委員

◇羽曳野市都市計画審議会

阪本菜津代 樽井佳代子

◇羽曳野市立休日急病診療所

運営委員会

笠原由美子

◇羽曳野市健康づくり推進協議会

阪本菜津代

◇羽曳野市地域福祉推進委員会

外園 康裕

◇羽曳野市住居表示審議会

樽井佳代子

◇羽曳野市介護保険等推進協議会

渡辺 真千

◇羽曳野市表彰審査委員会

通堂 義弘

### 総務文教常任委員会

委員長 竹本真琴(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。  
【令和5年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について  
臨時交付金を活用した施策について、物価高騰に対して市民への直接支援に多くの額を使っていることは理解したが、学校給食費無償化の継続をせず対象を絞り、こども世帯への負担軽減を積極的に進めていない等、市民が中心である市の適正な施策とは言えないなどとして不認定とする者1名。一方、歳入にて法人事業税交付金や固定資産税等が増加し、市税全体では5億円以上が増加している点や歳出に関しては、依然として続く原油価格の高騰や円安等の厳しい経済状況のなか、時代と市民ニーズを捉えた未来を創造するための新たな事業が行われているとともに各分野において適正な予算執行が実行されているなど大変評価をしており、今後も公共施設の整備や異常気象によるゲリラ豪雨、南海トラフ巨大地震等の対策等様々な課題はあるが、引き続き住民サービスの向上と持続可能な行政運営を期待することを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。  
【令和5年度羽曳野市財産区】  
特別会計歳入歳出決算認定について  
特に問題となる点はなく、今後とも公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるように取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。  
【令和5年度羽曳野市土地取得】  
特別会計歳入歳出決算認定について  
特に問題となる点はなく、今後とも公共事業の推進にあたり、円滑に土地を取得できるように取り組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市】  
一般会計補正予算(第4号)  
各委員から児童手当の制度改正にともなう対象の拡大については、対象者へしっかりと周知することや物価高騰が続く中、貴重な市税を厳格に執行していただきたい等の要望がありました。特に問題となる点

はなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 民生産業常任委員会

委員長 金銅宏親(市民クラブ)

民生産業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。  
【令和5年度羽曳野市国民健康保険】  
特別会計歳入歳出決算認定について  
基金の活用による保険料の抑制が不十分だったこと、保険料率や減免基準等が府内で統一されることにより、保険料の増額が予測される中、市は制度改善に消極的であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、収納率の上昇は、これまで健全な運営に努めてきた結果であり、予防と健康づくりの取組み、市民への十分な説明などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。  
【令和5年度羽曳野市と畜場】  
特別会計歳入歳出決算認定について  
と畜頭数の激減を受け、経営戦略に立った今後の見通しが立ちにくくなっていること、公営企業でありながら、一般会計からの繰入れに頼らざるを得ず、運営を早急に見直す姿勢に欠けていることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、地場産業発展のため、指定管理者と協議を行いながら、効率的な運営や、内外に向けた更なるアピールなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和5年度羽曳野市介護保険】  
特別会計歳入歳出決算認定について  
基金を活用した保険料の抑制が十分でなかったことや、重い利用料の負担、地域によって高齢者を支える取組みに差があり、手立てが不十分であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、高齢者の健康づくりと、介護予防による給付抑制の取組み、地域包括ケアの推進、制度の持続可能性や利便性を考慮することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。  
【令和5年度羽曳野市後期高齢者医療】  
特別会計歳入歳出決算認定について

制度上、市独自の保険料決定や減免が制限されていること、高齢の被保険者にとっては重い保険料、医療費の窓口負担見直しによる、受診控えへの懸念などを理由に、不認定とする者1名。一方、制度への理解が円滑に進むよう、引き続き、丁寧な窓口対応、特色ある保健事業の展開による健康寿命の延伸、給付の抑制などを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

### 建設企業常任委員会

委員長 外園康裕(公明党)

建設企業常任委員会では、付託を受けた4件の案件を審査しました。  
【令和5年度羽曳野市水道事業】  
会計決算認定について  
【令和5年度羽曳野市下水道事業】  
会計決算認定について

【令和5年度羽曳野市下水道事業】  
会計未処分利益剰余金の処分について  
給水人口の減少が進んだ際や災害時などでも、命の水の安定供給や財務体制の維持ができる運営、経験豊富な技術職員を確保するための人事計画の立案などの要望はあったものの、特に問題となる点もなく、報告第25号については全員一致で認定すべきものと決しました。議案第57号についても特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。  
【令和5年度羽曳野市下水道事業】  
会計決算認定について

【令和5年度羽曳野市下水道事業】  
会計未処分利益剰余金の処分について  
物価高騰が続くなど市民の暮らしが厳しい状況下で、下水道使用料が25%も値上げされている、市民生活をかえりみない決算であることを理由に不認定とする者1名。一方、汚水施設の未整備地区における計画的な整備推進や手法の弾力的な検討、下水道使用料金の上昇を市民に納めている抑えのサービスの維持と更なる負担増の抑制などの要望はありつつも、報告第26号については認定とするもの4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。議案第58号については特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

### 令和6年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。	
11月29日(金)	本会議(議案審議)
12月6日(金)	本会議(一般質問)
12月9日(月)	本会議(一般質問)
12月10日(火)	本会議(一般質問) 予備日
12月13日(金)	総務文教常任委員会
12月16日(月)	民生産業常任委員会
12月18日(水)	建設企業常任委員会
12月23日(月)	本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

### ◆編集後記◆

菊の花の香り高い季節となりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。市議会におきましては7月に施行されました、市議会議員補欠選挙において2名の新議員が選出され、初めての定例議会に臨みました。今回の市議会だよりは、令和6年第3回定例会において審議された、令和5年度一般会計予算をはじめとする各会計決算認定等の案件とその議決結果、及び議案等に対する各議員の賛否と各常任委員会の委員長報告、また15名の議員により行われた一般質問の要旨をご報告させていただきました。また市議会ウェブサイトに於いて本議会の録画映像配信、及び議事録閲覧を行っております。紙面の都合上、すべてを掲載できない各議員の質問内容についてより詳しく知りたい市民の方はスマートフォンでも閲覧可能ですので、こちらも活用頂ければ幸いです。編集委員会と致しましては、皆さまから頂いたご意見も活かし、議会を身近に感じただけの紙面づくりに努めて参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します。

### 《市議会だより編集委員》

- 田中 基一 竹本 真琴 外園 康裕
- 南 玲 黒川 実 阪本 菜津代
- 金銅 宏親